

愛媛県建築物安全安心マネジメント計画における主な施策の目標のR7年度達成状況について

【R8.3.31時点】

Ⅲ		主な施策	目標	達成状況
1	②	中間検査・完了検査の徹底	完了検査実施率 100%	R7：75.6% R6：95.4% R5：97.1%
			中間検査実施率 100%	R7：87.5% R6：100% R5：100%
	③	工事監理業務の適正化とその徹底	工事監理者選定割合 100%	R7：99.4% R6：99.6% R5：99.8%
2	①	建築士及び建築士事務所に対する指導・監督の徹底	所属建築士の定期講習受講率 100%	99.3%
			建築士事務所の立入検査件数 15件／年以上	15件実施
	②	指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	県知事指定確認機関・判定機関への立入検査実施回数 1回／年以上	1回実施
3	①	違反建築物等への対策の徹底	定期パトロールの実施日数 3日／年 以上	1日～20日（6.33日/行政庁）
4	①	定期報告制度の適確な運用による維持保全の推進	計画期間における定期報告率80%以上	71.4%
5	②	迅速な災害（地震）対応を可能とする体制整備	被災建築物応急危険度判定士の養成：1,000名の登録	R7年度末時点：1,074名 R6年度末時点：1,175名
			判定コーディネーターの養成：200名の登録	R7年度末時点：278名 R6年度末時点：253名

目標達成できなかった施策について

1 ②完了検査実施率：R7年度については工事中の件数を含むため、現時点(R8.3.31)では検査率が必然的に低くなるのはやむを得ない状況。過年度分（R5、R6年度）は、95%を上回る検査実施率であるが、目標実施率(100%)に達していないため、更に実施率を向上させるため、検査予定年月日に近づいた物件や、経過した物件への督促等を継続する。

【完了検査実施率算出方法：Aのうち検査済証交付件数／当該年度の確認済証交付件数(A)】

1 ②中間検査実施率：R7年度については、目標実施率(100%)に達しておらず、更に実施率を向上させるため、検査予定年月日に近づいた物件や、経過した物件への督促等を継続する。

【中間検査実施率算出方法：Bのうち中間検査合格済証交付件数／当該年度の確認済証交付件数(A)のうち中間検査対象件数(B)】

1 ③工事監理者選定率：工事中の物件のうち、工事監理者選定確認ができない状況となっているものについては、中間検査・完了検査時点で、工事監理者決定届の提出を求めることにより是正しているが、引き続き、工事着工前の建築確認申請時における工事監理者の選定を徹底する。

2 ①定期講習受講率：目標に近い結果ではあるものの、目標受講率(100%)に達していないため、文書による注意喚起及び電話連絡等の頻度を上げ、対応の強化を検討する。

4 ①定期報告率：各特定行政庁において、従来の文書督促に加え、防災査察等における未報告物件への立入検査を実施する等の対応強化を検討する。